

(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想 総合戦略(素案)の概要

※本資料は、総合戦略本冊の内容について、ポイントを絞ってご説明する資料です。

(仮称) 茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略の改定方針

国が令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことを受け、本市も国・県の総合戦略との整合を重視し、総合戦略を単独で改定します。

改定方針

(1) 国や県の示す方針を反映させつつ、現行戦略の特性を継承し、デジタル技術の構築に対応できる戦略とします。

(2) 「総合計画」「茅ヶ崎市実施計画2025」との関係性を明確にします。

(3) 国の支援を最大限活用できる戦略とします。

構成案

<新 総合戦略>

1 国・県の取り組み

- (1) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略
- (2) 神奈川県の新たな総合戦略

2 茅ヶ崎市の現状

- (1) 「ひと」の現状
- (2) 「しごと」(地域経済)の現状
- (3) 「まち」の現状
- (4) 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

3 本戦略の位置づけ

4 計画期間

5 地域ビジョン(茅ヶ崎市が目指す理想像)

6 基本目標

7 基本目標の方向性と主な取り組み

- 【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる
- 【基本目標2】地域で働き、地域が稼げる環境をつくる
- 【基本目標3】魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

8 本戦略の推進

<現行 総合戦略>

1 国・県の取り組み

2 茅ヶ崎市の現状

- (1) 「ひと」の現状
- (2) 「しごと」(地域経済)の現状
- (3) 「まち」の現状

3 本戦略の位置づけ

4 計画期間

5 本戦略にあたっての基本姿勢

6 将来都市像と基本目標

7 基本目標と主な取り組み

- 【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる
- 【基本目標2】地域で働き、地域が稼げる環境をつくる
- 【基本目標3】魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

8 本戦略の推進

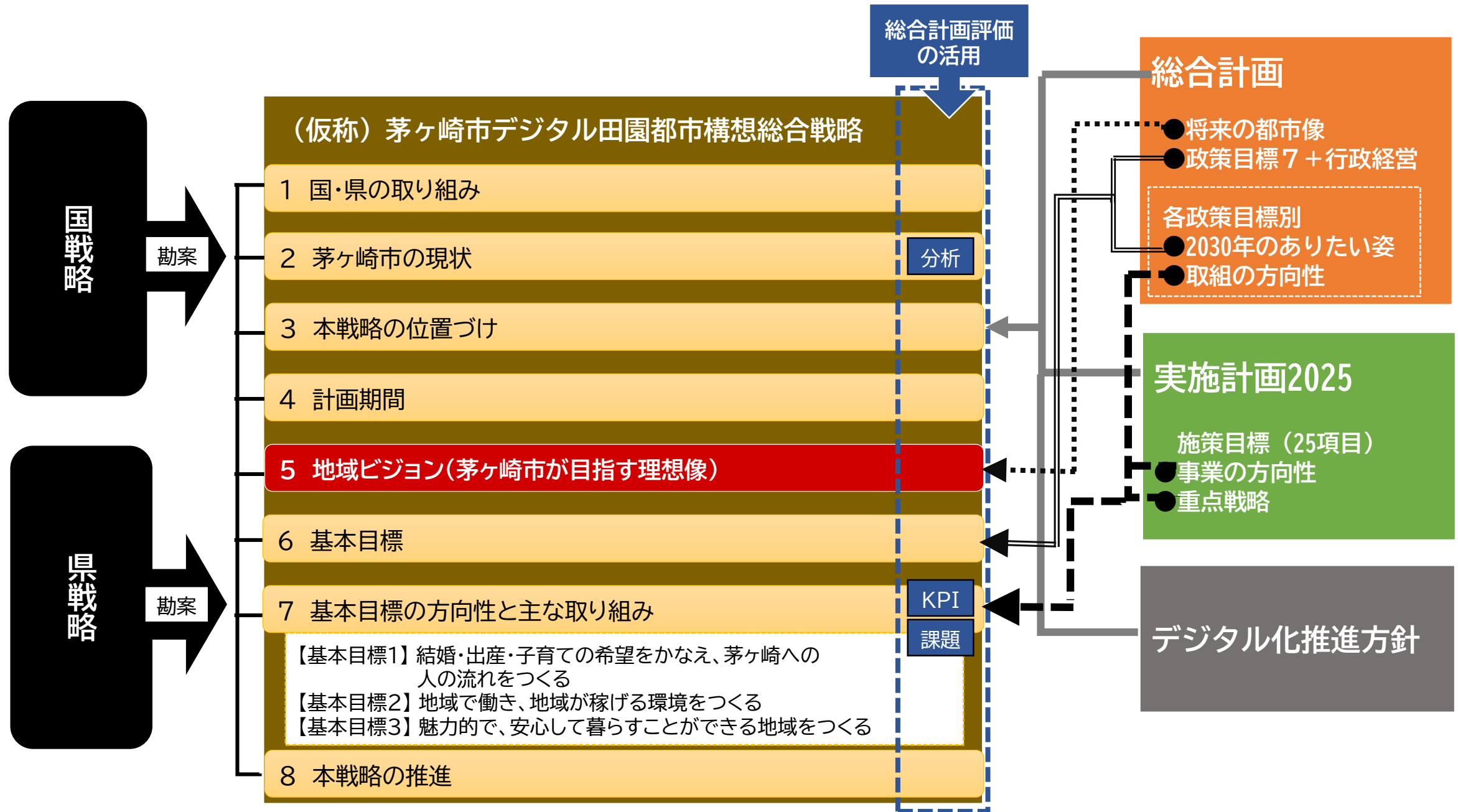
趣旨の変更はなし。
新戦略では、国・県と分けて記載

第2期総合戦略の振り返りを追加

現行戦略の5・6の将来都市像の
内容は、新戦略の5に統合

現行戦略で設定した3つの基本目標
を継承し、デジタルを活用した取り
組みを基本目標ごとに盛り込む

新戦略と、国・県戦略、総合計画・実施計画、デジタル化推進方針の反映



1 国・県の取り組み

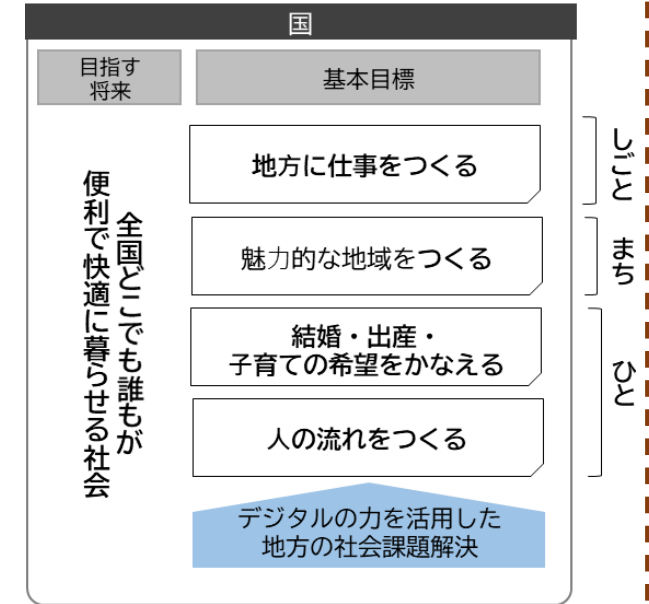
国

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月策定）

【計画期間：令和5（2023）～10（2027）年度】

従来の「地方創生」の取組をデジタルの力を活用し、加速化・深化し、
「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

- 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標の方向性は変更せず、デジタルの要素を反映した取り組み方針として位置づけ
 ➡新たに地方のデジタル実装を下支えするため、デジタル実装の基礎条件の整備を位置付けすることで、地域の個性を生かしながらデジタルの力で地方創生の取組の加速化・深化を図る。

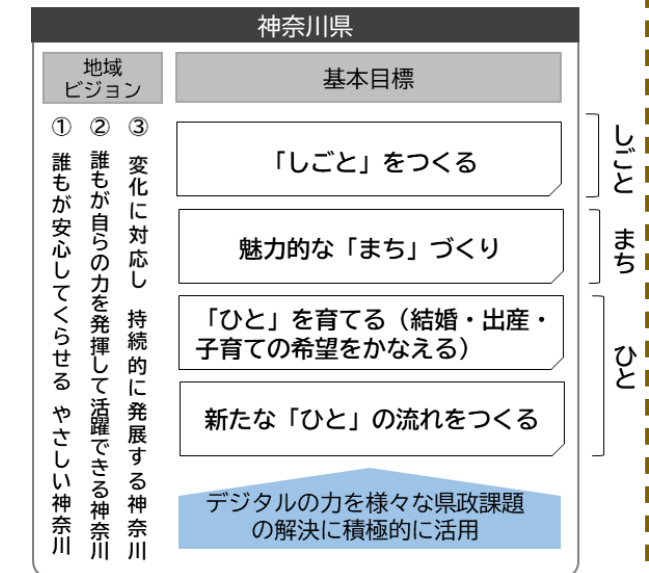


神奈川県

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)（令和6年3月策定）

【計画期間：令和6（2024）～10（2027）年度】

- 新戦略では、基本目標は前戦略を継承し、新たに地域ビジョンの設定とデジタルを活用した取り組みや指標を位置付け
 ➡県実施計画から地方創生（人口減少社会や超高齢社会への対応）の観点で施策を抽出し、目標や基本的方向を整理。
 ➡新戦略における地域ビジョンは、地方創生の考え方と基本構想で掲げる「神奈川の将来像」が共通しているため、基本構想が目指す神奈川の将来像を、新戦略の地域ビジョン（県が目指す理想像）に設定



2 茅ヶ崎市の現状（ひと）

人口推計

- 現行戦略策定時（令和3年3月）と比べ、人口ピークの時期が5年程度将来側に移動。
- ピーク時の総人口も増加しているが、人口減少に転じてからの傾きは同様。
- 令和2年国勢調査に基づく世代別人口構成の推移では、65歳以上のシェアの拡大が顕著。

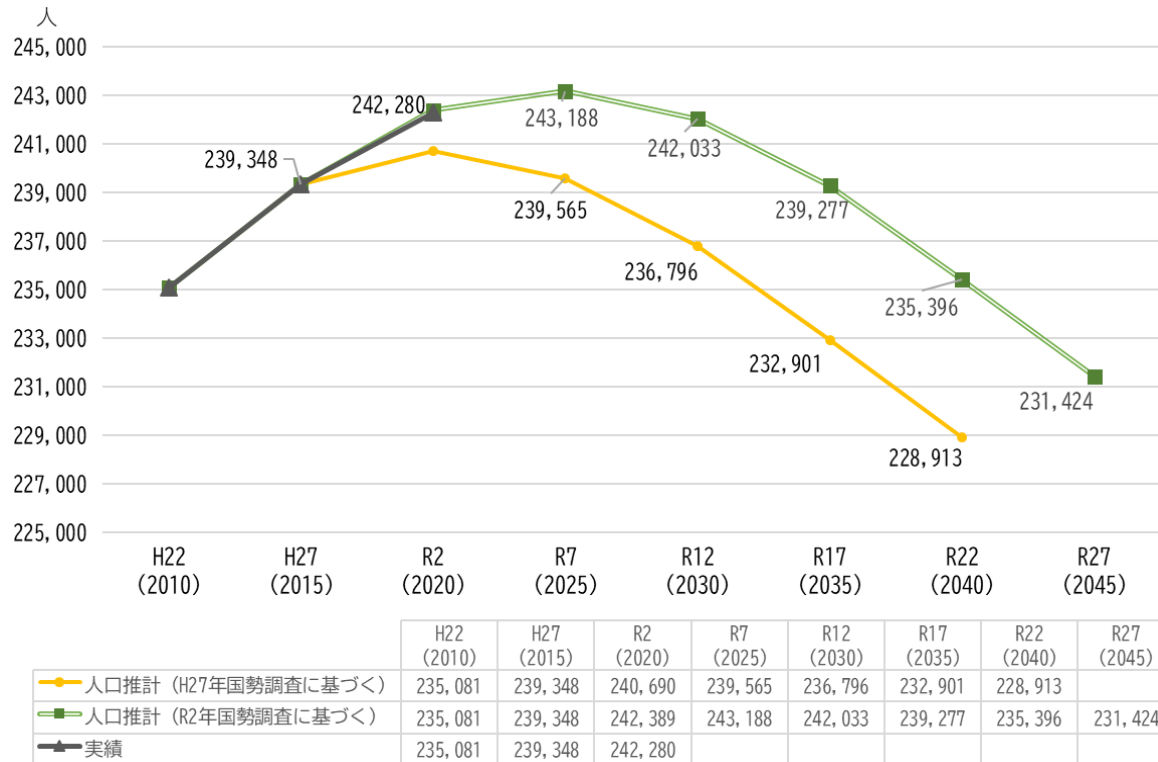


図2 茅ヶ崎市の将来目標人口・人口推計・実績

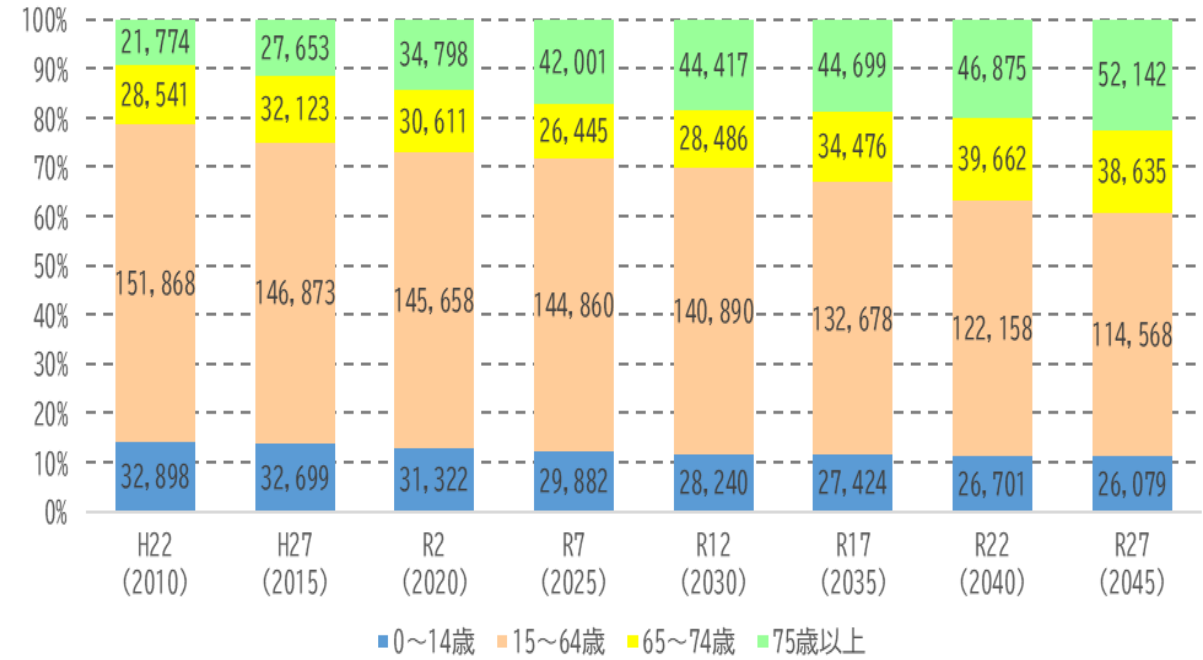


図3 茅ヶ崎市の将来人口推計による世代別人口構成比（令和2年国勢調査に基づく）

2 茅ヶ崎市の現状（ひと）

人口の増加

- 自然増減は、出生数と死亡数が平成26（2014）年に逆転して以来、近年ではその差が年々拡大。
- 本市人口が継続して増加している要因は「社会増」であり、特に30～40歳代と10歳未満の世代の転入が多い。

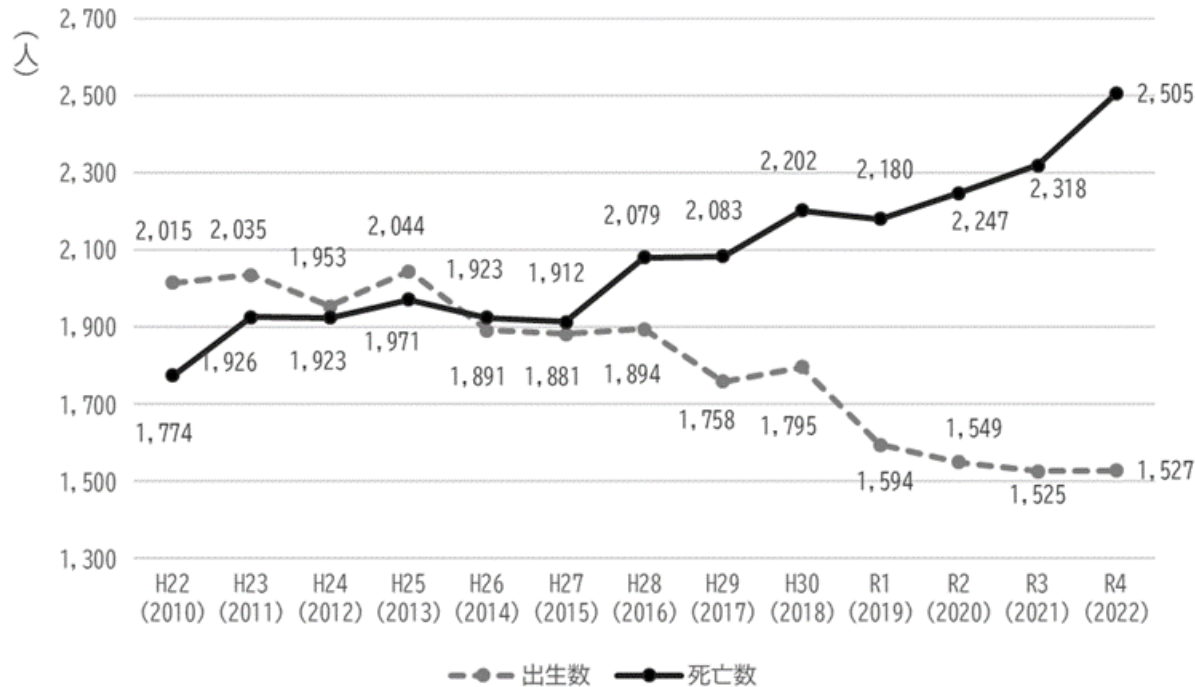


図4 出生数と死亡数の推移（出典：神奈川県人口統計調査）

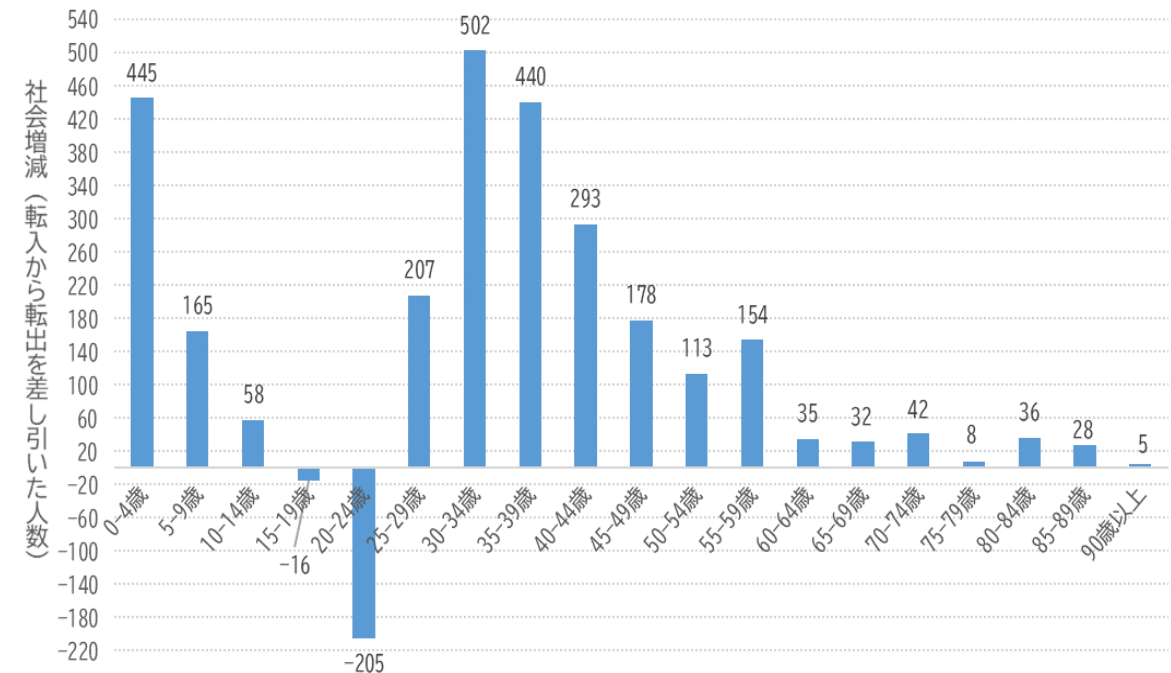


図5 年齢別の人口の社会増・社会減(令和5年)(出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告)

2 茅ヶ崎市の現状（しごと）

事業者 ・ 労働者

- 市内の事業所数及び従業者数は増加で推移しているが、市内の労働力人口は減少傾向。
- 新型コロナウイルス感染症の流行以降、事業者は少ない労働者で効率的に業務遂行できる体制構築に取り組み、堅調な事業活動が実施されている。

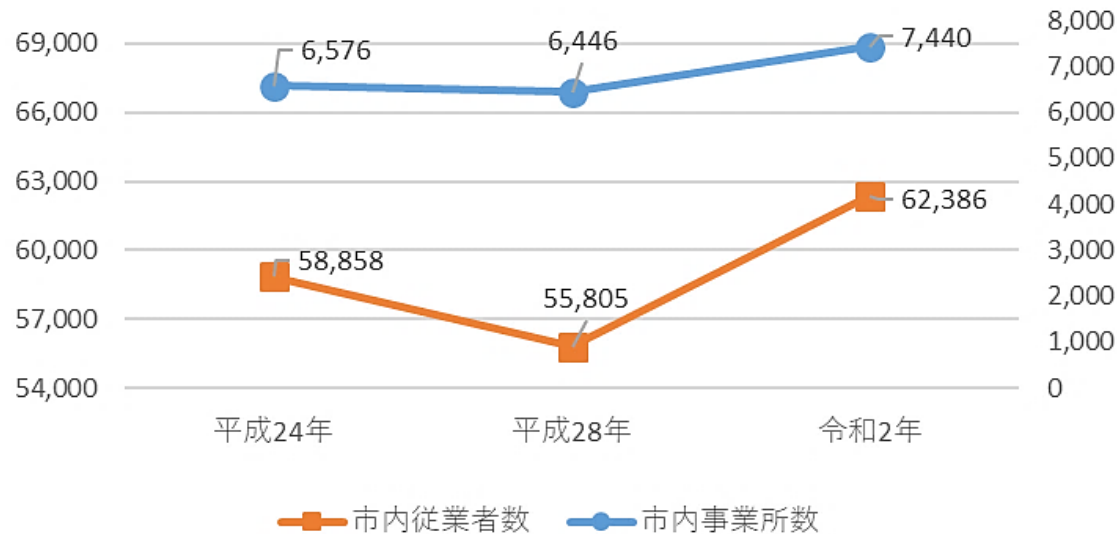


図6 市内事業所数・市内従業者数の推移(出典:経済センサス活動調査)

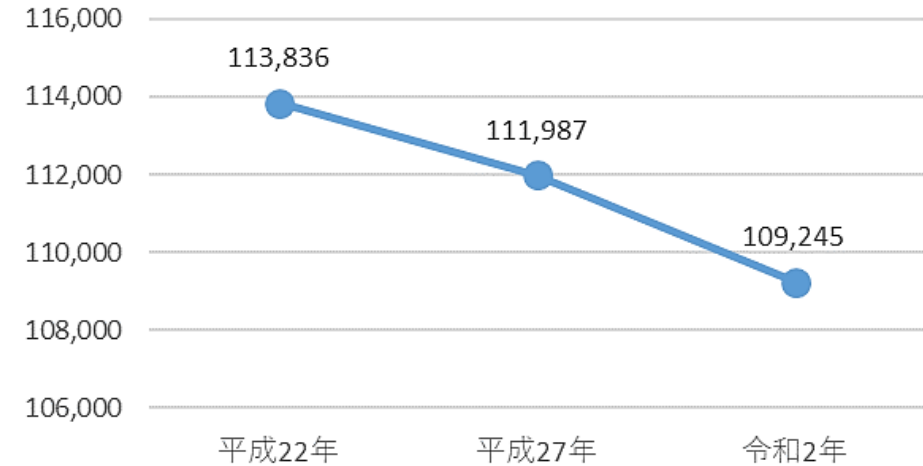


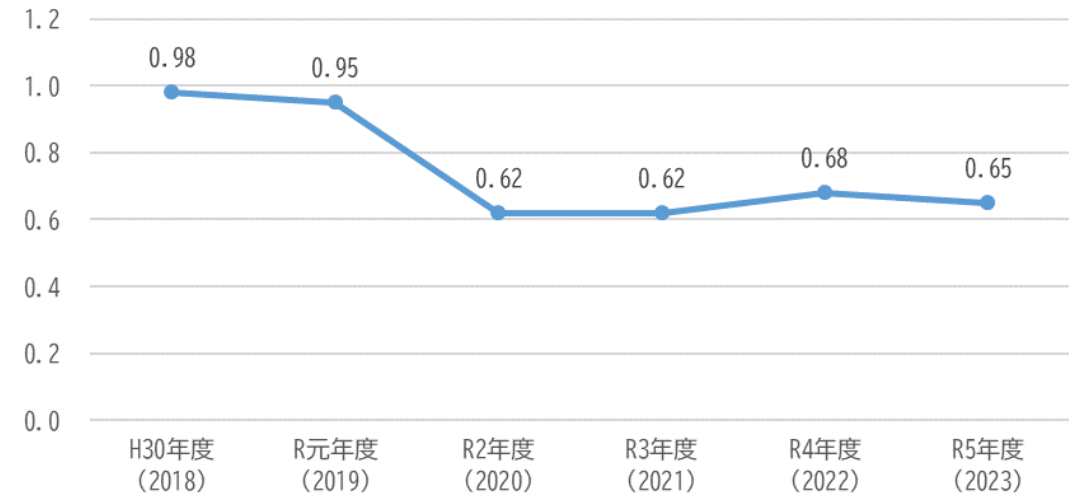
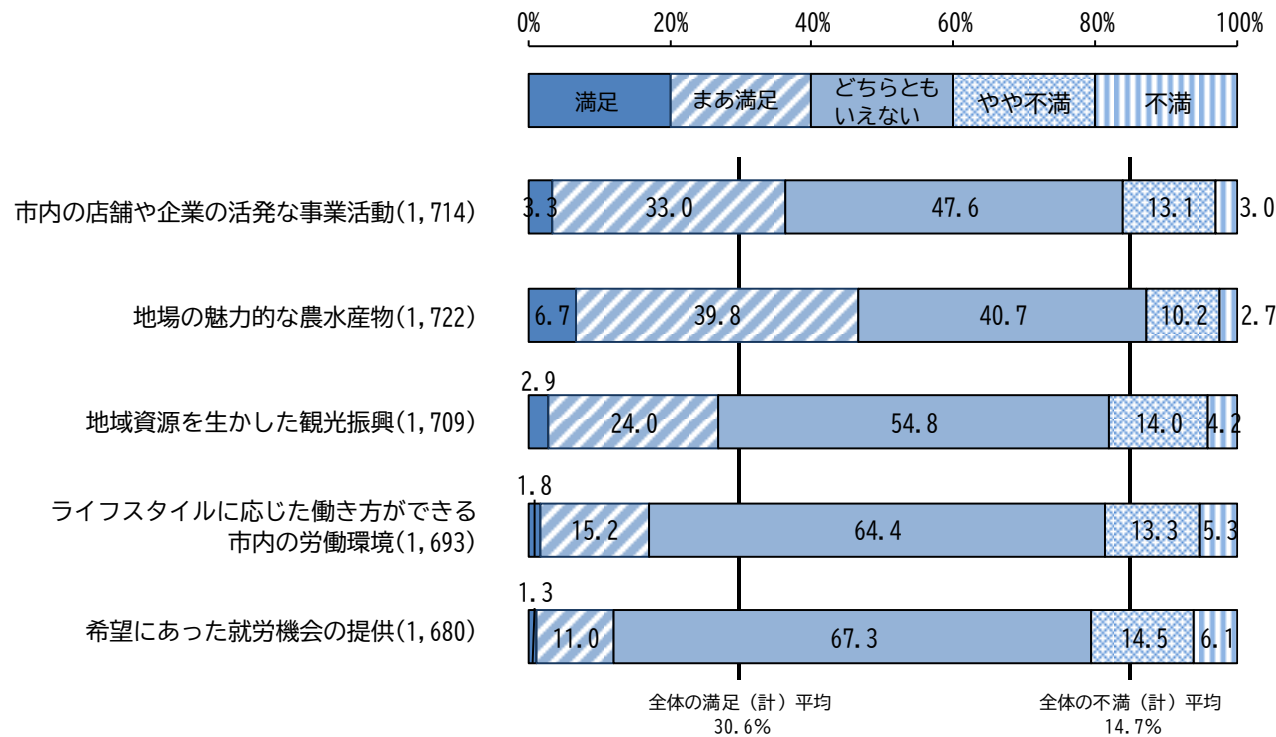
図7 市内労働力人口の推移(出典:国勢調査)

2 茅ヶ崎市の現状（しごと）

市民満足度

有効
求人倍率

- 市民は、「商工業振興」や「農水産業振興」は全体平均より満足度が高く、「観光振興」・「労働環境」・「就労機会」は全体の平均より満足度が低い。
- 有効求人倍率（ハローワーク藤沢管内）は、新型コロナウイルス感染症の流行以降、落ち込んだまま推移。



2 茅ヶ崎市の現状（まち）

本市の魅力

- 市民は「自然や緑、水が豊か」「買い物が便利」「心地よく暮らせる居住環境がある」など、「自然が豊かで良好な居住環境がある点」を魅力として挙げている。
- 一方、「子どもを育てやすい環境が整っている」「働く場が整っている」を魅力として挙げる市民は少ない。

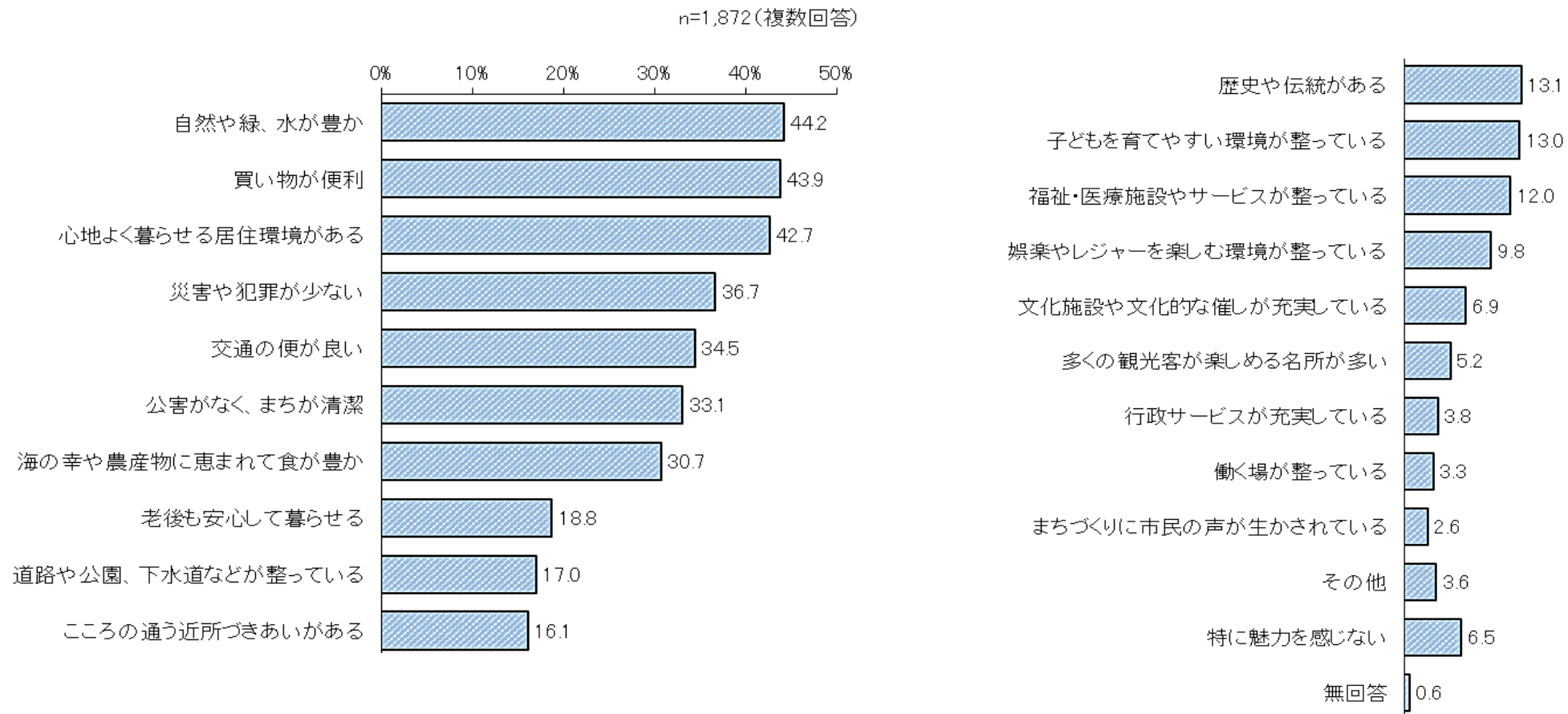


図10 茅ヶ崎市の魅力(出典:令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査)

2 茅ヶ崎市の現状（まち）

本市の特徴

- 本市の土地利用構成は、多くを住宅用地が占め、年々増加傾向にあることから、住宅都市として発展していることがわかる。

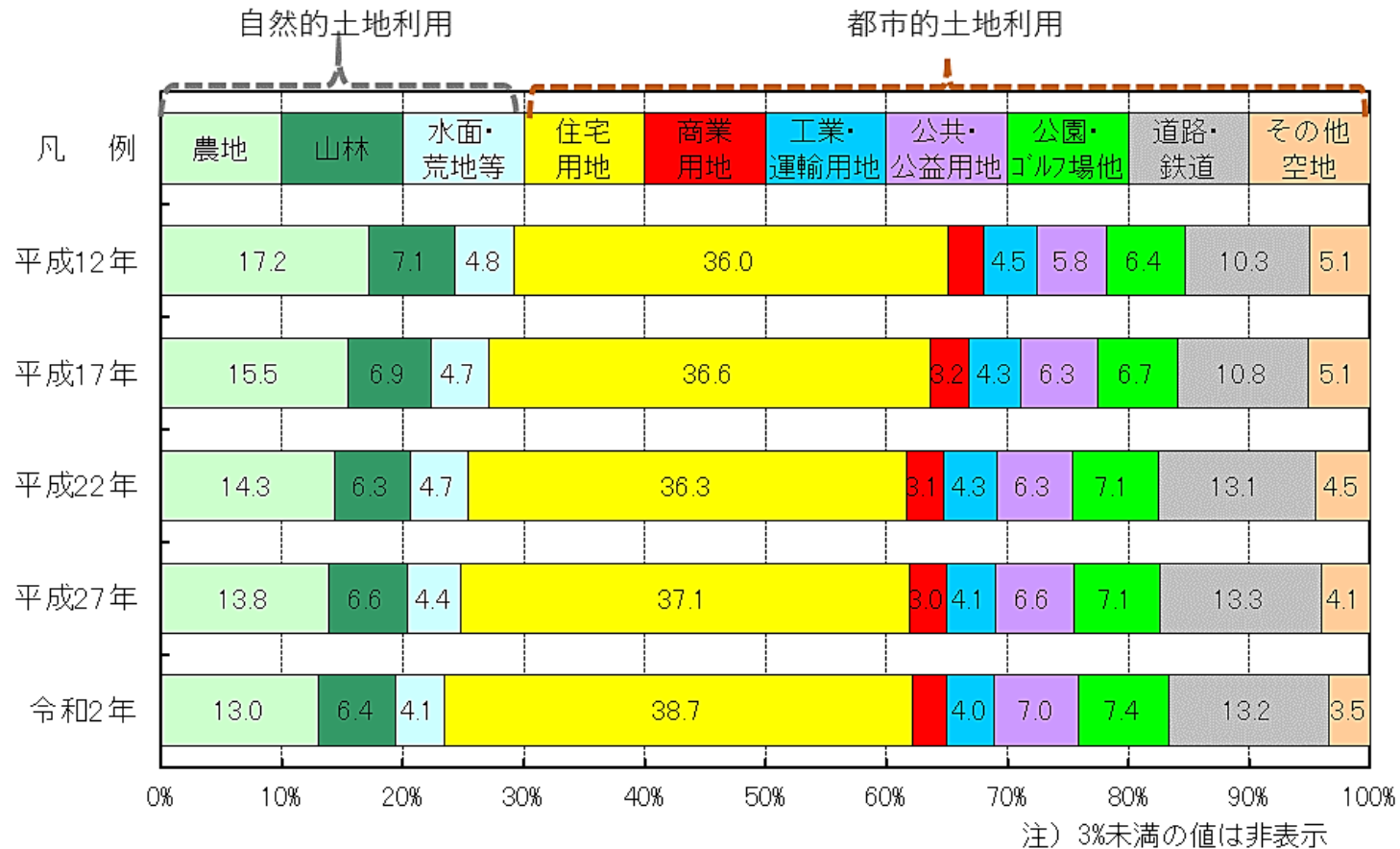


図11 茅ヶ崎市の土地利用(出典:都市計画基礎調査)

2 茅ヶ崎市の現状（第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り）

“ひと”に関する 基本目標1

結婚・出産・子育ての希望
をかなえ、茅ヶ崎への人の
流れをつくる

- 出生数は、現行戦略策定時の現状値(令和元年度)と比較して減少したが、「子どもを育てやすい環境の市民満足度」、「人口の社会増」、「22～44歳の転入者数」は増加。
➡社会環境が変化したコロナ禍に、本市の魅力が認識され、居住地として選ばれた結果。
➡本市での子育てや日常の暮らし、ライフスタイルの魅力を持続、向上させるための取り組みと併せてプロモーションを実施することが今後も重要。

“しごと”に関する 基本目標2

地域で働き、地域が稼げる
環境をつくる

- 「地域経済の活性化に向けた取り組みへの市民満足度」と「市内での多様な働き方や働く場の創出への市民満足度」が、策定時の現状値からいずれも増加。
- KPIの経済センサス統計値の更新はできなかったが、市内法人市民税の事業者数に大きな変化はなく、堅調な事業活動が行われ、働く場が維持されていると推察。
➡コロナ後の社会経済や働き方の変化、人口減少に伴い多くの産業分野での人材不足が課題であるため、さまざまな主体による地域経済循環の活性化への取り組みがより一層重要。

“まち”に関する 基本目標3

魅力的で、安心して暮ら
すことができる地域をつ
くる

- 「今後も住み続けたいと思う市民の割合」が現状値よりも減少し、「心地よく暮らせる居住環境を魅力とする市民の割合」は増加
➡市民が、暮らしの中で一層のまちへの愛着と魅力、さらに安心している様子が感じられ、双方の割合が着実に増加し続けるような取り組みの充実が、ますます重要。
➡KPIの一つである「感染症対策や食中毒対策への市民満足度」が増加しており、コロナ禍における本市の対応に対し、一定の理解が得られた状況が見て取れる。

3 本戦略の位置づけ

背景

国戦略

- 従来の「地方創生」の取組をデジタルの力を活用し、加速化・深化し、**「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」**を目指すもの。

①東京圏への過度な一極集中の是正や多極化、②地方でも都会と同様の情報・サービスを利用可能に ③地方から全国へとボトムアップで成長につなげ、従来の地方創生の取組も改善を加えて推進

各地域の取組みに、様々な支援策を打ち出す。
特に「デジタル田園都市国家構想交付金」でデジタルを活用した分野横断的な支援を目指す

県戦略

- 県戦略は、県の人口ビジョンで定めたビジョンの実現を積極的に進めるために、**県実施計画から地方創生（人口減少社会や超高齢社会への対応）の観点で施策を抽出し、目標や基本的方向を整理したものと位置づけ**。
- 県の基本構想で示す「神奈川の将来像」の実現も目指すものと整理。

総合戦略の策定により得られる、**デジタル田園都市国家構想交付金や企業版ふるさと納税等の支援を活用することで、県の地方創生の取組みを加速させる**

市の現況

- 「人口減少」は、本市ではまだ到来していないが、今後必ず人口減少に転じ、65歳以上の人口シェアの増加は急激と見込まれるため、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて、早期から取り組む必要性がある。
- 「首都圏近郊に位置し、豊かな自然や歴史・文化・風土」など、本市の地域資源・強みを生かした取組みを推進する必要がある。

- 本戦略の地域資源・強みを生かした取組みは、総合計画・実施計画で取り組む施策の方向性・範囲と同じであり、「地方創生」の切り口で体系的に整理したものと言える。
- 地方創生関連の国の支援を効果的に活用するためには、国の総合戦略の動向に柔軟に対応できる状態であることが最善。

単独で改定する本市の総合戦略は、地方創生という観点の“指針”として「総合計画」と関わり、具体的な取組みは実施計画・デジタル関連方針・各分野の個別計画と関わるものと位置づけ

4 計画期間

本戦略の計画期間：令和6（2024）年度から令和10年（2028）度末まで

- 「本戦略で扱う取り組みの範囲が総合計画・実施計画の取り組みの方向性や範囲と同一である」こと、「国の動向に柔軟に対応でき、地方創生関連の国の支援が効果的に活用できる状態を、市の総合戦略の位置づけとして重視すること」から、国や県の総合戦略の終期以降に設定。
- 地方版総合戦略は、国・県の総合戦略を勘案して定める必要があるため、市総合戦略の策定時期を国・県が策定する一年後に設定することで、国や県の総合戦略の内容に対応することが可能にする。

		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
国	総合戦略	第2期 国総合戦略		デジタル田園都市国家構想総合戦略							
県	総合戦略	第2期 県総合戦略			新たな総合戦略						
市	総合戦略	第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略			(仮称)茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略						
	総合計画 ・実施計画	茅ヶ崎市総合計画(R3～R12)									
				茅ヶ崎市実施計画2025			後期 実施計画				

5 地域ビジョン（新設定項目）

国はデジタル田園都市国家構想総合戦略で、以下のように求めています。

地方においては、自らの地域ビジョンを描き、そこに向けた地方活性化の取組を進めていくことが求められるため
「地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）」を地方版総合戦略に記載するよう努める

本市の個性・魅力

- 海・河川・丘陵等の恵まれた自然と、様々な都市機能が程よく近接し、バランスが保たれた環境
- 受け継がれる歴史、市民が創りだした文化や寛容な風土
- コロナ禍以降の社会情勢・暮らしの変化を受けて再発見された「移住先」としての“強み”



本市の個性・魅力を大切に守りながら、未来に向かって新たな魅力の創出に向けて取り組むためには、茅ヶ崎に関わる多様な人々が自らの力を発揮して、共に創っていくことが必要であり、この考えは、総合計画に掲げる将来像の考えと同じ

本市の総合戦略における地域ビジョン（目指す理想像）は、総合計画に掲げる将来像を共有し、持続可能なまちづくりの実現と地方創生を目指します。

茅ヶ崎市の地域ビジョン
「笑顔と活力にあふれ、みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎」

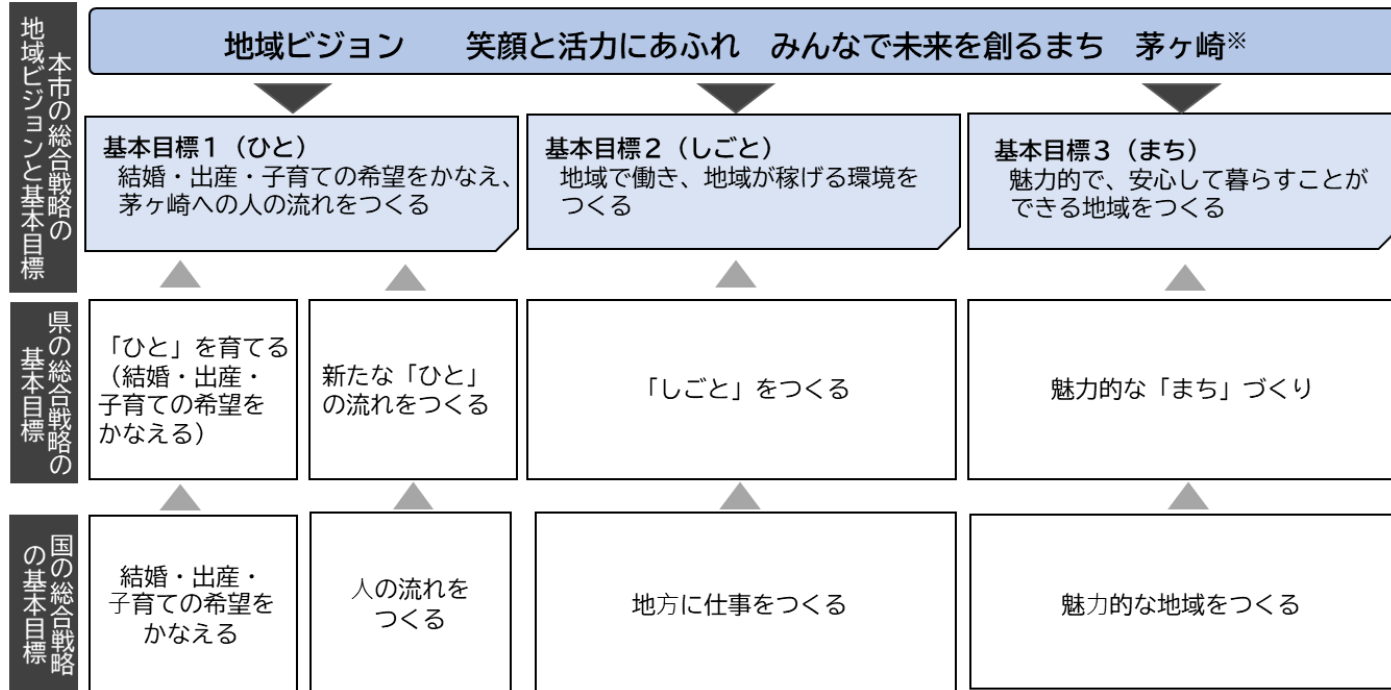
6 基本目標と基本的方向

第1期・第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごとの現状を踏まえ、人口減少社会、少子高齢社会において、本市が多様な主体の共創により活力あるまちとなるよう、3つの基本目標（※）を定めて取り組みを推進
 ※国が定める4本柱を基本に、本市の実情に合わせた3つの基本目標に再構成

（仮称）茅ヶ崎市デジタル田園都市構想総合戦略

基本目標は、3つの基本目標を維持しながら、デジタルの力を活用して推進



- 国・県の総合戦略で地方創生の方向性に変更はないため、本市としても従来からの3つの基本目標を継承。
- 地方創生の実現と、新たに設定した「地域ビジョン（市が目指す理想像）」の実現には、これまでに着実に実施してきた総合戦略の取り組みを継承しつつ、デジタルの活用の取り組みを加えることで、更なる加速化・深化が可能となると整理。

6 基本目標と基本的方向

- 基本目標の設定では、関連の深い総合計画の政策目標をマトリクスで整理し、総合戦略の各基本目標ごとに、総合計画における「2030年のありたい姿」の内容を考慮した基本的方向を説明
- 並行して実施している“総合計画の評価”を通じて把握できた「情報・データ」や「評価結果」を考慮

		総合計画 政策目標								
		1	2	3	4	5	6	7	行政経営	
		子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち	誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち	豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち	安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち	利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち	将来都市像の実現に向けた行政経営	
総合戦略 基本目標	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる	◎	○	○	◎	○	◎	○	
	2	地域で働き、地域が稼げる環境をつくる		◎					○	○
	3	魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる	○		◎	○	◎	○	◎	◎

※◎・○は、特に関連が強い取り組みを示したものです。

7 基本目標と主な取り組み

【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる」

【基本的方向性】

結婚・出産・子育てのライフステージに応じた希望を実現するため、多様な主体による支援や子どもたちが健やかに成長できる環境を整えることで、安心して結婚・出産・子育てができるまちを目指します。あわせて、文化芸術・スポーツ活動に触れる機会や交流する場があるなど、心豊かに暮らし、地域に愛着を持ち続けることができる環境を整えることで、人々が茅ヶ崎に移住し、定住する人の流れをつくります。これらの取り組みは、様々な媒体やツールを引き続き活用し、これまで以上の確かな情報発信に努めること等により、一層の推進を図ります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり
- ▶ 困り事や不安を相談でき、ゆとりを感じながら子どもと向き合える環境づくり
- ▶ 子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり
- ▶ 地域の強いつながりで、子どもを身近な事故や犯罪から守る環境づくり
- ▶ 学びや交流を通して、誰もが活発に文化・芸術・スポーツに触れられる環境づくり
- ▶ 多様な価値観を認め合う風土の中で、誰もが心豊かな暮らしを楽しめる環境づくり

各基本目標の達成に向け、どのような方向性で取り組みを推進していくかを記載

成果指標		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
①	「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度	40.4% ¹	45%	
②	出生数	1445人 ²	1445人	
③	人口の社会増	9992人	9992人	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり	25～44歳の転入者数	5086人 ³	5086人
	子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり	「自分にはよいところがある」と思う児童の割合(小学6年生)	84% ⁴	87%
「自分にはよいところがある」と思う児童の割合(中学3年生)		74% ⁴	80%	

現行戦略の指標・KPIについて、現状の社会情勢や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の**設定当時から今回の改定までの期間における変化を確認し、著しく変化があるものについては、必要に応じて“総合計画の評価”で収集・整理した指標項目と切替を実施**

7 基本目標と主な取り組み（基本目標1）

【基本目標1】 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れをつくる」

【基本的方向性】

結婚・出産・子育てのライフステージに応じた希望を実現するため、多様な主体による支援や子どもたちが健やかに成長できる環境を整えることで、安心して結婚・出産・子育てができるまちを目指します。あわせて、文化芸術・スポーツ活動に触れる機会や交流する場があるなど、心豊かに暮らし、地域に愛着を持ち続けることができる環境を整えることで、人々が茅ヶ崎に移住し、定住する人の流れをつくります。これらの取り組みは、様々な媒体やツールを引き続き活用し、これまで以上に的確な情報発信に努めること等により、一層の推進を図ります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり
- ▶ 困り事や不安を相談でき、ゆとりを感じながら子どもと向き合える環境づくり
- ▶ 子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり
- ▶ 地域の強いつながりで、子どもを身近な事故や犯罪から守る環境づくり
- ▶ 学びや交流を通して、誰もが活発に文化・芸術・スポーツに触れられる環境づくり
- ▶ 多様な価値観を認め合う風土の中で、誰もが心豊かな暮らしを楽しめる環境づくり

7 基本目標と主な取り組み（基本目標1）

成果指標		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
① 「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度		40.4% ¹	45%	
② 出生数		1445人 ²	1445人	
③ 人口の社会増		9992人	9992人	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	結婚・出産・子育てにおいて、地域の支えを実感できる環境づくり	25～44歳の転入者数	5086人 ³	5086人
	子どもが自らの社会で多様性を認め合いながら生き生きと学べる環境づくり	「自分にはよいところがある」と思う児童の割合（小学6年生）	84% ⁴	87%
		「自分にはよいところがある」と思う児童の割合（中学3年生）	74% ⁴	80%

¹ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、子どもを育てる環境に関係する3つの指標（安心して子どもを産み育てることができる環境、多様なニーズに応じた保育サービス、子ども・若者が、地域の中で安心して過ごすことができる環境）の満足度から算出

² 神奈川県人口統計調査結果報告（令和5年1月から令和5年12月）

³ 神奈川県年齢別人口統計調査（令和4年1月から令和4年12月）

⁴ 茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

7 基本目標と主な取り組み（基本目標2）

【基本目標2】 地域で働き、地域が稼げる環境をつくる

【基本的方向性】

地域経済の好循環を促進するため、様々な産業分野で事業が営まれていることを地域の力と捉え、個々、さらにはまちとして産業が活性化し、その上で雇用機会の拡大・創出につなげます。また、地域で働く人の希望を多くの事業者が受けとめることができ、多様な人材が活躍でき、生き生きと働くことができるまちを目指します。さらに、まちの産業と地域資源や歴史・文化の相互作用が観光振興にもつながり、市内外から愛着を持たれ、持続的に発展するまちを目指します。これらの取り組みは、地域の特性を生かしながら、社会の潮流も踏まえた事業者支援等を行うこと等により、一層の推進を図ります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 事業者にとって事業活動が行いやすく創業しやすい環境づくり
- ▶ 市内の農畜産業・漁業の生産者と消費者でもある市民が関わり合える環境づくり
- ▶ 活発で特徴ある産業と観光資源の相乗効果で、市内外から愛着をもたれる環境づくり
- ▶ 働く人の希望を叶える環境づくり
- ▶ ライフスタイルに応じて自分らしい働き方・生き方が選択できる環境づくり

7 基本目標と主な取り組み（基本目標2）

成果指標		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
①「地域経済の活性化に向けた取組」に対する市民の満足度		36.6% ⁵	40%	
②「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度		14.7% ⁶	20%	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	事業者にとって事業活動が行いやすく創業しやすい環境づくり 働く人の希望を叶える環境づくり	事業所数	7440 事業所 ⁷	7440 事業所
		従業者数	62386 人 ⁷	62386 人
	活発で特徴ある産業と観光資源の相乗効果で、市内外から愛着をもたれる環境づくり	入込観光客数	222 万人 ⁸	300 万人

⁵ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、地域経済に関係する3つの指標（市内の店舗や企業の活発な事業活動、地場の魅力的な農水産物、地域資源を生かした観光振興）の満足度から算出

⁶ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査での、働き方・働く場に関係する2つの指標（ライフスタイルに応じた働き方ができる市内の労働環境、希望に合った就労機会の提供）の満足度から算出

⁷ 令和3年経済センサス 活動調査

⁸ 令和4年神奈川県入込観光客調査

7 基本目標と主な取り組み（基本目標3）

【基本目標3】 魅力的で、安心して暮らすことができる地域をつくる

【基本的方向性】

首都圏近郊に位置しながら、海をはじめとした自然環境や歴史文化を感じられる住宅市街地が形成されてきた強みを生かし、利便性と快適性のバランスが取れた魅力的なまちを目指します。また、災害時などの非常時には、自助・共助・公助が効果を上げ、日常の暮らしや事業活動においては、まちに居場所があり、地域での交流が魅力的な、温かく優しいまちを目指します。これらの取り組みは、学びの機会のデジタル化をこれまで以上に進めること等により、一層の推進を図ります。

基本的方向性を実現するため、次のような取り組みが考えられます。

- ▶ 便利で快適に暮らすことができる環境づくり
- ▶ 景観や自然環境が守られ、生物と触れ合える環境づくり
- ▶ まちの成り立ち、歴史文化を継承する環境づくり
- ▶ 市内のさまざまな居場所に活気があり、交流が進む環境づくり
- ▶ 多様な主体がまちへの愛着をもち、自然と連携・協働する風土づくり
- ▶ 個人や地域が高い防災意識を持てる機会づくり
- ▶ 誰もが地域の一員として健康で心豊かに暮らせる環境づくり

7 基本目標と主な取り組み（基本目標3）

成果指標		現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	
「今後も住みたい」と思う市民の割合		55.0% ⁹	60%	
主な取り組み	概要	KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
	誰もが地域の一員として健康で心豊かに暮らせる環境づくり	「心地よく暮らせる居住環境」を魅力とする市民の割合	42.7% ¹⁰	45%
	まちの成り立ち、歴史文化を継承する環境づくり	ちがだべ（デジタルアーカイブ）登録件数	2275点 ¹¹	5000点
		ちがだべ（デジタルアーカイブ）閲覧数	71,941ビュー/年 ¹¹	100,000ビュー/年

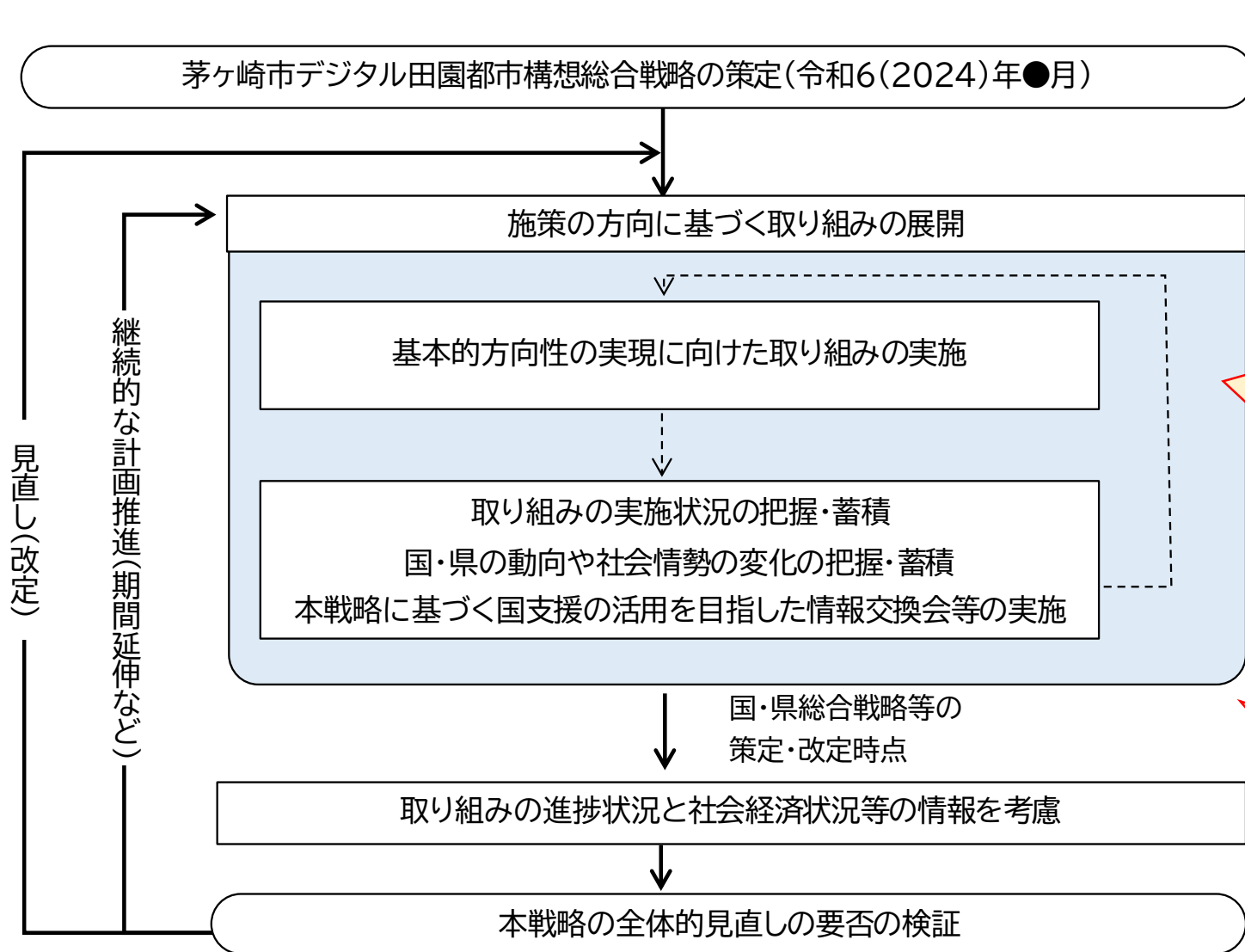
⁹ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査の定住意向に関する設問で、「ずっと住み続けていたい」と思う市民の割合

¹⁰ 令和3年度茅ヶ崎市市民意識調査の市の魅力に関する設問で、「心地よく暮らせる住環境がある」と思う市民の割合

¹¹ 茅ヶ崎市博物館資料

8 本戦略の推進

本戦略は地方創生担当部局とデジタル担当部局を始め、庁内の各部局で連携して推進します。



見直し(改定)

継続的な計画推進(期間延伸など)

毎年度の進捗管理

- 国・県の総合戦略の内容との整合性や、社会情勢の変化などを踏まえ、地方創生に資する各分野の取り組みを推進
- 本戦略に基づく地域再生計画の進捗確認
- 実施状況等の確認やKPIの進捗管理は、根拠となる各統計の更新のタイミングに都度反映
- 総合計画・実施計画との整合は、実施計画で毎年度行う事務事業の進捗確認等から得られた情報を蓄積し、総合戦略の改定時に公表している総合計画・実施計画を用いて総合戦略の改定内容を検討

国支援の活用

- 国の支援を得て、本戦略をより一層推進できるように、庁内体制・仕組みを構築
- 各課の意識醸成のため、周知・情報交換の機会設定や、実施計画策定時の事業立案において、地方創生に寄与する事業内容や分野横断的なプロジェクト化の検討へ

スケジュール

令和5年度						令和6年度		
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	● 総合計画審議会				● 総合計画審議会(予定)			
★ 方針						★ 素案		
現行戦略の評価・ 振り返り						周知・説明		
★ 県戦略改定素案			素案作成・ まとめ			● 素案確定		パブコメ
						★ 改定・公表		
						★ 県戦略策定		